

平成31年度 上越教育大学修了生・卒業生に対する研究助成 募 集 要 項

1 趣旨

本研究助成制度は、創立30周年を契機とした記念事業として、上越教育大学大学院同窓会及び学校教育学部同窓会と連携して、上越教育大学の大学院学校教育研究科の修了生及び学校教育学部の卒業生の特色ある教育実践研究や先進的な取組に対して「研究助成」を行い、併せてその研究成果の発表の場を提供するものです。

2 応募資格

上越教育大学の大学院学校教育研究科の修了生又は学校教育学部の卒業生であり、かつ、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び保育所等（以下「初等中等教育諸学校等」という。）の教育現場において、教育に携わる者で、個人とします。学校をあげての教育実践研究や取組は対象外とします。

3 研究内容

初等中等教育諸学校等の教育の現場における特色ある教育実践研究及び先進的な取組とします。

4 研究期間

平成31年4月1日～平成32年3月31日の期間内

5 選考方法

上越教育大学が選考委員会を設置し、応募書を審査の上、決定します。

6 応募方法

(1) 提出書類

別紙様式1, 2

その他必要に応じ任意資料を添付

(2) 送付先

〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

上越教育大学研究連携課 研究連携チーム

(3) 応募締切り

平成31年2月8日(金)17時までに本学必着

【注】①直接持参する場合の受付時間は、9時から17時まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始の大学休業日は除く。）

②郵送の場合には、受付期間後に到着したものは受理しませんので、郵送日数等を考慮して「書留速達」で早めに送付してください。

7 発表

研究助成の対象者へ平成31年3月下旬までに通知するとともに、上越教育大学のホームページ、同窓会のホームページ等により公表します。

8 助成額、採択予定件数及び助成の方法等

(1) 助成額、採択予定件数

1件当たり10万円程度 若干人

(2) 助成の方法

平成31年4月末日までに、採択者の指定口座へ振込

(3) 特記事項

実施するにあたり上越教育大学附属学校(園)教員の場合は、「国立大学法人上越教育大学寄付金経理事務取扱細則」により手続きすること。

9 研究成果の報告及び公表並びに経理報告

(1) 研究成果の報告及び公表

研究成果の概要を大学、同窓会のホームページ、大学広報誌(JUEN)及び大学リポジトリ等により公開を予定しています。

研究終了後一ヶ月以内に、研究成果報告書(別紙様式3)を提出してください。

なお、学会発表等で積極的に公表することが望ましい。

(2) 経理報告

研究終了後一ヶ月以内に研究助成金経理報告書(別紙様式4)を提出してください。

10 お問い合わせ先

上越教育大学研究連携課 研究連携チーム

〒943-8512 上越市山屋敷町1番地

E-mail:kensien@juen.ac.jp

電話:025-521-3664

修了生・卒業生に対する研究助成 応募書

国立大学法人上越教育大学長 殿

次のとおり、修了生・卒業生に対する研究助成へ応募いたします。

申請者・助成金受取人の住所・氏名等	
(〒 —)	電話 () — e-mail
住 所	
ふりがな 氏 名	印 性別 男・女
(注：修了又は卒業時と変更のある場合は旧姓等も付記のこと)	
在学時の学籍番号	
専攻又は専修コース名	専攻・専修 コース
修了又は卒業年月	昭和・平成 年 月 修了・卒業
所属校（機関・部局）	
職名	
所属校（機関・部局）所在地	電話 () — 〒 —
振込口座： 研究助成金は、下記へ振込み願います。	
金融機関	銀行・金庫 本店・支店
貯金種別 口座番号	口座 [1:普通 2:当座] No.
届出住所	
口座名義	ふりがな 氏 名

備考：本件に関わり取得した個人情報は、この研究助成のみに使用し、他の用途には使用しません。

研究実施計画書

1 研究のテーマ（主題、副題）

氏名

--

2 研究の概要

--

3 予算計画

事 項	金額（円）	事 項	金額（円）

研 究 成 果 報 告 書

(ふりがな)

氏 名

現 職 (所属名、職名等)

修了又は卒業年月、専攻又は専修コース名

(大学及び同窓会のHP並びに大学広報誌 (J U E N) への公表を前提として、
研究の概要及び成果等を 4,000字程度で記載してください。また、掲載で
きる図表及び写真データがあれば、電子媒体で添付願います。

なお、公開紙面等の関係上、一部修正等をお願いする場合がありますので、
ご承知おき願います。)

研究助成金 経理報告書

所属

氏名

次のとおり報告します。

事 項	区 分	金額 (円)
合 計		

注1) 他の経費との合算使用可

合算の場合は、本助成金による支払い額のみを金額欄に記載する。

注2) 区分欄には、旅費（学会等参加費含む）、謝金、消耗品（10万円以下の物品）、郵送料の区分を記載する。

注3) 合計欄は、助成額に等しい。

注4) 領収書を添付すること。